

スズキ財団

令和元年度課題提案型研究助成募集要項

平成 31 年 4 月 15 日

1. 助成の趣旨

自動車工学分野の発展に寄与する研究課題を提案形式により同分野の研究に携わる研究者から広く募り、優れた提案に対し研究助成を行うものです。

2. 令和元年度募集課題

地球環境の保全やエネルギー資源の節約のため、自動車に代表される移動体の革新的な軽量化につながる以下の研究開発に対し助成を行います。

- 1) 軽量の部品の設計方法、加工方法、試験方法、解析方法に関する研究
- 2) 鉄鋼、軽金属、樹脂、炭素繊維材料等、各種軽量材料の開発・評価に関する研究
- 3) 車両電動化に伴うバッテリー等の重量増加に対する課題解決に関する研究
- 4) 軽量化材料の特性をさらに向上させることによって快適性・商品性を一層向上させる研究

3. 申請要件

- ① 研究の内容が現在及び将来に渡って直面する課題の解決にとって、実用的な意義の大きいもので国民生活等への波及効果が具体的に想定されるものであることとします。
- ② 研究の内容が、革新性が高く独創的かつ先進的なものであって、最終達成目標の設定が可能で、その実現が見込める可能性が高いものであることとします。
* 研究終了時において、直ちに実用化段階に達することを求めるものではありませんが、実用化を視野に入れない基礎研究や既存技術の改良・改善に留まる研究は対象となりません。

4. 応募資格

- ① 申請者（グループの場合は代表者）は研究計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び助成期間満了後の報告を確実にこなせることとします。
- ② 機関に所属している研究者は、採択決定後に助成を受ける事について所属機関の長（大学の場合は学科長、学部長以上）の承認を受けることとします。

5. 助成金額

助成件数 4 件、助成件数 1 件につき最大 1000 万円とし、研究内容によって決定します。

6. 助成期間

約 2 年間（令和元年 8 月～令和 3 年 5 月）

7. 応募期間

平成 31 年 4 月 15 日より令和元年 5 月 27 日迄

8. 申請手続き

助成希望者は、課題提案型研究助成申請書に必要事項をご記入の上、E-mail にて当財団に提出していただきます。FAX あるいは郵送による申込みは不可とします。申請書はホームページよりダウンロードしてください。E-mail は、5MB 以下とさせていただきます。申請書を受領後、原則として電子メールで受領通知を送信しますので、未着の場合はご照会ください。

9. 助成対象費用

研究に直接必要な費用。

10. 助成対象外研究

- * 他の機関からの委託研究
- * 実質的に完了している研究

11. 申請者(研究代表者)の義務

- ①申請者(研究代表者)は、当財団と「合意書」を締結していただきます。
- ②成果報告として、初年度の終了時には中間報告会、期間終了時には終了報告会を審査委員会で実施します。当報告会には、必ず研究代表者本人にご出席いただき、初期目標に対する研究の進捗状況や研究成果を報告していただきます。また、中間報告会では、研究進捗に合わせ計画や予算の見直しを行いますので、ご了承ください。
- ③助成期間終了後には、研究代表者から研究の経過・結果と収支の報告書を作成し、提出していただきます。なお、最終研究成果報告書は、国立情報学研究所の「民間助成研究成果概要データベース」へ登録します。
- ④外部に対して研究成果を発表する場合には、当財団の助成を受けたことを明示していただきます。

12. 知的財産の帰属

この研究により得られた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係る著作権等権利化された無体財産及びノウハウ等）は、発明者（申請者を含む研究代表者又は分担研究者）個人に帰属します。ただし、この研究助成により得られた特許、実用新案登録、意匠登録等を出願もしくは取得した場合は当財団に報告しなければなりません。また、この研究により得られた知的財産権（知的財産権を受ける権利を含む）の全部又は一部の譲渡等を行おうとする場合は、事前に当財団の承認をとって下さい。なお、この研究助成が所属する機関の承認の下で行われている業務（公務）の一部である場合は、取得した知的財産権を当該所属機関における規定（職務発明規定等）に基づき、所属機関に承継させる事が出来ます。

13. 審査及び助成決定

当財団の審査委員会の場において、申請者から提出されました申請書類等の内容を当研究助成の目的に照らし、最も有意義な成果が期待されると認められる研究が採択されます。審査は非公開で行われ、審査の経過は通知いたしません。

また、問い合わせにも応じられません。採否の決定は7月中旬を予定しており、結果は郵送にてお伝えします。

14. 審査の視点

上記「3. 申請要件」が基本ですが、①については、社会・経済的な視点、②については、科学・技術的な視点を中心に、課題の達成に有効と認められるものについて総合的に審査されます。

- ・ **社会性** : 社会的要請（社会的ニーズ）が高く、その解決を目指すために効果的な研究であるもの。
- ・ **実現可能性** : 研究目標や計画が具体的かつ明確に設定されているもの。
- ・ **独創性、先進性** : 研究内容が既存技術の手法と比較して経済性の格段の向上や新機能の付加（コストダウン、品質向上、生産工程の迅速化、省力化、省エネルギー化等）で大きな貢献が期待出来るもの。

15. 申請・照会先

E-mail : zaidan-info@hhq.suzuki.co.jp

照会先

〒105-0021

東京都港区東新橋 2-2-8 スズキビル東新橋 2階

公益財団法人 スズキ財団

TEL : 03-3431-2255、FAX : 03-3431-3558

ホームページ : <http://www.suzukifound.jp>

E-mail : zaidan-info@hhq.suzuki.co.jp